

第1回 中央公園の今後の活用に係る有識者会議 議事要旨

1 会議名称

中央公園の今後の活用に係る有識者会議

2 開催日時

令和元年8月29日（木）15:30～17:30

3 開催場所

広島市役所14階 第7会議室

4 出席委員等

(1) 委員

渡邊一成委員（座長）、今川朱美委員、佐藤俊雄委員、谷村武士委員、福村剛委員、辻孝和委員（代理）

(2) オブザーバー

財務省中国財務局管財部長、広島県地域政策局長、広島市都市整備局長

(3) 事務局

広島市都市整備局 都市機能調整部長、都心空間づくり担当課長ほか

5 議事（公開）

(1) 中央公園の今後の活用に係る有識者会議開催要綱等について

(2) 座長の選出について

(3) 中央公園内の公共施設等の現状、旧市民球場跡地の活用の方向性、中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）等、サッカースタジアムの建設や広島城に関する取組について

(4) 基町・紙屋町エリア将来像研究会からの提言について

(5) 会議の進め方について

6 傍聴人の人数

28人（報道関係者を除く）

7 会議資料名

- ・中央公園の今後の活用に係る有識者会議開催要綱【資料1】
- ・中央公園の今後の活用に係る有識者会議の公開に関する取扱要領【資料2】
- ・中央公園内の公共施設等の現状【資料3】
- ・旧市民球場跡地の活用の方向性【資料4】
- ・基町・紙屋町エリア まちづくりビジョン[提言]【資料5】
- ・会議の進め方（想定）【資料6】
- ・中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）（平成24年11月）【参考資料1】
- ・旧市民球場跡地の活用方策（平成25年3月）【参考資料2】
- ・旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ（平成27年1月）【参考資料3】
- ・サッカースタジアム建設の基本方針（令和元年5月）【参考資料4】
- ・広島城を新たな観光拠点として再構築する取組【参考資料5】

8 議事要旨

(1) 中央公園の今後の活用に係る有識者会議開催要綱等について

— 事務局から資料1及び資料2を説明 —

(2) 座長の選出について

(事務局)

- ・座長に立候補される方、あるいは推薦される方はおられるか。

(谷村委員)

- ・中央公園は、平和記念公園に隣接し、本市の都心の中でも特に重要な場所に立地しており、また、面積も大きく、都心に与えるインパクトは非常に大きい。そのため、本会議では、今後の都心のまちづくりや都市計画の視点が必要になる。渡邊委員は、まちづくりや都市計画に高い見識を持ち、広島市都市計画審議会の会長であることから、渡邊委員に座長をお願いしてはどうか。

(事務局)

- ・渡邊委員を座長にとの推薦があったがどうか。

— 異議なし、との声 —

(事務局)

- ・それでは、渡邊委員に座長をお願いしたい。渡邊座長に一言お願いしたい。

(渡邊座長)

- ・中央公園は都心の中心に位置しており、周辺も含めて議論する必要がある。この会議の役割は、中央公園の今後の活用に係る基本方針を策定する上でのアイデア出しだと考えているので、委員の皆様には、是非とも様々な意見やアイデアを出していただきたい。

(事務局)

- ・ここからは、渡邊座長に進行をお願いする。

(3) 中央公園内の公共施設等の現状等、基町・紙屋町エリア将来像研究会からの提言、会議の進め方について

(渡邊座長)

- ・早速議事に入るが、議事(3)、議事(4)及び議事(5)は相互に関連する部分があることから、一連の説明を受けた上で、皆様から全体を通じたご意見を頂くことにしたいと思うがどうか。

— 異議なし、との声 —

(渡邊座長)

- ・それでは、議事(3)について、事務局から資料の説明をお願いする。

(事務局)

— 事務局から資料3、資料4、参考資料1から参考資料5を説明 —

(渡邊座長)

- ・続いて議事(4)「基町・紙屋町エリア将来像研究会からの提言について」に入る。本研究会は、球場跡地の東隣の街区に立地する施設の所有者やそのグループ会社で構成され、自らの施設の更新時期などを見据えつつ、基町・紙屋町エリア全体を対象に、長期的な観点に立ったまちづくりビジョンを作成し、今月、広島市に提言を行った。本会議において、中央公園の今後の活用を検討する上で参考になるものと思うので、ビジョンの内容について、研究会から内容の紹介をお願いする。

(研究会)

— 研究会から資料5を説明 —

(渡邊座長)

- ・続いて議事(5)「会議の進め方について」について、事務局から資料の説明をお願いする。

(事務局)

— 事務局から資料 6 を説明 —

(渡邊座長)

- ・説明のあった議事(3)から議事(5)について、意見交換させていただきたい。事務局から説明のあった資料 6 の中で、想定される三つの論点が示されている。一つ目が「中央公園及び周辺地域を含めたゾーニングの検証」、二つ目が「平和記念公園、紙屋町・八丁堀地区を含む回遊ルートの設定」、三つ目が「各ゾーンにおける導入機能の段階的な整備時期のイメージ」となっているので、この三つを踏まえつつ、幅広く御意見をいただきたい。どなたからでも結構なので、発言をお願いする。

(今川委員)

- ・想定される論点の中で「中央公園及び周辺地域」となっているが、どこまでを周辺地域と考えれば良いのか、ある程度共通認識を持っておくべきである。

(事務局)

- ・具体的な周辺地域を明示したものはないが、先ほど研究会から説明のあった広島バスセンターや球場跡地西側の民間施設、中央公園の区域から外れている水辺エリアなどを想定している。

(渡邊座長)

- ・人の動きなど回遊性については広島駅など広い範囲を念頭に置きつつ、ゾーニングとして最終的に整理するのは、資料 3 で示した範囲辺りになるのではないかと。

(今川委員)

- ・観光客は主に広島駅を利用する一方、市民は主に広島バスセンターや新白島駅を利用とした場合、それぞれの回遊ルートは変わってくると思うので、誰の目線で周辺地域を捉えれば良いのか。

(事務局)

- ・回遊性の面では、中央公園周辺では、中央公園、平和記念公園及び紙屋町・八丁堀地区といったトライアングルの回遊ルートが考えられる。大きな回遊で考えれば、広島駅や比治山「平和の丘」、平和大通りを経由したルートも考えられる。

(辻委員代理)

- ・ピースツーリズムのマップが回遊性のイメージと重なった。ひろしま観光ループバス「めいぷる〜ぷ」のルートも回遊性を考える際の一つの目安になるかもしれない。
- ・中央公園はニューヨークのセントラルパークにつながる場所がある。セントラルパークには美術館やコンサートができる場所、レストランがある。
- ・広島市は国際平和文化都市であり、グローバル MICE 都市でもあるので、身体障害者や外国人に対するバリアフリー、グローバルスタンダードが求められる。様々な場所に標識があるが、外国語表記はまだ不足している。また、広島バスセンターは中国地方の中心であり、インターナショナルなシームレスさが求められる。
- ・ゾーニング、機能の面では、中央庭球場及びファミリープールはあの場所で良いのかどうか。
- ・国際的なイベントの開催に当たっては、雨天でも対応できるドームが求められる。2002 年に FIFA ワールドカップが日本で開催された際、広島ビッグアーチには屋根がなかったことから、開催地として選定されなかった経緯がある。ゾーニングと一つ一つの機能を検証する必要がある。
- ・修学旅行生を始めとした観光客を下車させた観光バスの駐車場が不足している。例えば、中央公園広場に災害時の避難スペースを整備し、そのスペースを観光バス駐車場やサッカースタジアム来場者の駐車場にしてはどうか。

- ・市営基町住宅には約3千戸の住宅があり、外国人も多い。現在、市営基町住宅では、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」により、大学生が、新たな入居者や若者の集まる施設や機能を考えている。中央公園の今後の活用にあたっては、地域住民の観点も必要である。
- ・防災機能の観点が必要である。

（佐藤委員）

- ・サッカースタジアムの建設にあたっては今年度、基本計画を策定することであるし、広島城についても有識者による懇談会を開催した上でリニューアルを検討することなので、そちらでの議論や取りまとめを踏まえることになると思っている。
- ・私が委員として参加した旧広島市民球場跡地委員会の開催当時と大きく状況が変わってきているのはインバウンドの増加であるが、インバウンドの4割は日帰りであり、通過型という性格は変わっていない。ここに打開策を打ち出し、広島の経済効果を高めていくことが広島の観光分野に求められている。
- ・インバウンドのニーズは、「食」と「ショッピング」と「街歩き」であり、こうした要素を基に宿泊場所を決めている。インバウンドに選ばれる都市になるためには、やはり都心が大切である。
- ・跡地委員会を開催した頃とは異なり、現在では、Park-PFI制度が創設されるなど、民間活力を導入しやすくなったことから、球場跡地は、緑地広場と文化芸術に加え、インバウンドを呼び込むためのブラッシュアップが必要である。
- ・都心には「たまり」の場が大切である。球場跡地は都心に位置する公共空間として、シンボリックな「食」のある「たまり」の場を作ることができる。また、こうした場所は、インバウンド向けに整備する必要はなく、市民が常に行ってみたくなるような場所にするのが良い。
- ・資料4で紹介されている「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」のパース図に描かれている屋根付きイベント広場は良いが、イベントがないときでも市民が行ってみたくなるような空間にする必要がある。そのためには、緑地広場の空間デザインがとても大切であると同時に、「食」のある公共空間の風景を作ることが必要だと思う。福岡であれば、川端の屋台街があり、楽しそうなイメージがあるから宿泊したくなる。広島であれば、水辺のオープンカフェが公共空間における「食」の風景であるが、数が少なく都心の中心からやや離れている。球場跡地であれば、シンボリックな「食」の風景を作ることができる。

（渡邊座長）

- ・インバウンドのような状況変化はあるが、これまで議論されてきたことを踏まえつつ、新たな「食」という観点を加えてはどうかという意見だった。こうした観点は民間の役割が重要になると思うが、民の立場からいかがか。

（福村委員）

- ・広島は過去の歴史から平和を感じる場所であり、広島という地はそういった機能、役割を持った場所であると改めて感じている。このように平和への思いを巡らすことは、未来に向けて継続的に行われるものである。
- ・例えば、広島城が浅野家入城400年といった歴史を持っているように、歴史を感じる場所は実はいろいろあって、そういったものが都心には溶け込んでしまっているのではないかと。市民も知らないことが復興した街の中に隠されているのではないかと、あるいは、以前あったものなどを紐解いていくといろいろな取組が生まれるのではないかと。
- ・一方で紙屋町・八丁堀地区は、業務・商業の中心として経済をけん引し、中四国の活性化につながる場所であるため、時代とともに移り変わっていく必要がある。
- ・憩い、安らげる、楽しく過ごせる場所が1か所に集中しているのではなくて、中央公園を含

む回遊ルートの中に点在していて、歩き回れて楽しめるのが広島であると、市民が改めて認識できるようになると良い。また、こうした回遊は歩きやすい、ウォーカブルな街になっていることが大前提なので、歩ける距離感、安全性、ストレスフリーであるといったことは忘れてはならない視点である。

(谷村委員)

- ・現在、広島商工会議所では、サッカースタジアムの建設場所となった中央公園広場の魅力づくりに関する提言をまとめている最中である。試合がない日も含め常時人々が集える空間とすることや、広島城や河岸緑地などの周辺と連携することが不可欠であり、実現に当たっては、民間活力の活用が求められる。
- ・回遊性に関しては、地上は当然ながら、既に整備されている地下道も活用しながら、移動しやすい仕組みづくりが必要である。
- ・整備する施設には、短期に整備できるものから長期間を要するものがあるほか、広島バスセンターを建替える場合には仮設のバス乗降場を要することから、その時になって対応が不可能ということにならないよう、それらの時間軸を明らかにする必要がある。

(佐藤委員)

- ・時間軸の話が出たが、先行するのは球場跡地の緑地広場エリアだと思っている。というのも文化芸術エリアについては、周辺の文化施設を複合化させる話が出ているが、まだスケジュールが示されておらず未確定である。また、水辺エリアについては広島商工会議所の移転は検討中である。早期に整備することができ、都市全体にその恩恵を与えることができるのは、緑地広場エリアである。このエリアをどのような空間とし、どのようなにぎわいを創出していくのか、ある程度方向付ける必要がある。このエリアでは、市民にとって心地良い空間、行ってみたい空間とするとともに、観光客にとっても心地良く過ごせる空間として、「食」を加えるのが良い。

(今川委員)

- ・このエリアには「食」が重要であると私も思うが、例えば紙屋町シャレオにも飲食店が営業している現状がある。また、球場跡地の南側や広島城三の丸、サッカースタジアムの観客席の下を活用したスペースについては、商業施設にすることとされており、同じ公園内で客の奪い合いになってしまう可能性があり、ゾーニングの検証という意味では課題である。
- ・サッカースタジアムと広島城がそれぞれの委員会で議論すると、中央公園全体をまとめるのは難しいのではないかと。また、公園全体は都市整備局が、各公共施設は市民局などの他の部局が所管しており、どの施設をいつ建替え、統合するのかといった議論をしても良いのかどうか。例えば、こども図書館と中央図書館は統合しても良いのかどうか、ファミリープールは年間2か月しか営業していないとはいえ、年間10万人近く集客しているのはすごいことだと思うので、本当に手放してしまっても良いのかどうか。
- ・時間軸については、短期といえばサッカースタジアム、中期といえばファミリープールの移転や青少年センターやこども文化科学館、広島バスセンターの仮設のバス乗降場、その後、中央図書館を含む文化芸術施設の整備といった大まかな時間の流れを想像しているが、機能の統合についても、時間軸の議論に合わせて考える必要がある。
- ・場所と機能を固定することなく、全体として、必要な機能を配置、ゾーニングすることがこの会議の想定される論点だと受け止めている。
- ・球場跡地に緑地広場を整備してしまったら、仮にバスセンターが建替える際に仮設のバス乗降場として使おうとしても、使えないかもしれない。
- ・サッカースタジアムの建設場所になっている中央公園広場は、広島城のお堀があった場所で、今年、試掘すると聞いているが、発掘して壊すということが果たして良いのかどうか。

(佐藤委員)

- ・球場跡地については、先行的に整備する場所と中長期的に整備する場所を分けていく必要がある。文化芸術施設の整備に関しては、文化施設の建替え計画に応じて具体化していけば良いのであって、もしも広島バスセンターの建替えに伴う代替地を球場跡地に求めるのであれば、先行して整備する緑地広場エリアには迷惑をかけないような、できれば、文化芸術エリアの方で受け止めてほしい。そういった時間軸を整理しないと、いつまで経っても物事は動かないと思う。
- ・中央公園内の様々な場所に飲食施設ができることについて、球場跡地とサッカースタジアム、広島城は、ロケーションが異なっており、それぞれの場所で成立する飲食施設も異なってくるのではないかと。球場跡地は都心の中心であり、ふらりと歩いて行ける場所である。一方、サッカースタジアムや広島城は目的を持って行く場所である。特にサッカースタジアムに関しては、どういう複合機能を持たせるかによって、飲食施設のカラーが異なってくると思う。広島城は観光客向けの飲食施設になろうかと思う。いずれにせよ、しっかりと役割分担する必要性については私も同感である。

(渡邊座長)

- ・既存の図書館やプールといった機能は、未来永劫、同じ機能で良いものではないし、公共施設だからといって必ずしも公共事業でやる必要はない。様々な状況変化を勘案して考えていく必要がある。
- ・ここまでの議論では、ゾーニングの議論はなかったが、機能に関する議論はたくさんあった。こうした機能をどのように落とし込むか考える中でゾーニングの話になっていくのかと思う。また、ここまでの議論をまとめると、基本的にはこれまでに積み上げてきた議論の成果に、状況の変化をどう取り込むのかということになるかと思う。
- ・日本には四季があり、季節ごとに趣が変わる。また、夜と昼といった変化も取り入れながら、どのようににぎわいを創出するのかといった議論が必要なのではないかと。その上で、機能やゾーニングを考えていくと、ある場所が一つの機能ではなくて、時間や季節により異なることも考えられる。プールは良い例で、夏以外は別の利用方法でも良い。

(谷村委員)

- ・球場跡地への飲食施設の整備を否定するのではなく、紙屋町シャレオの立場で考えると、球場跡地が整備され、人が集うようになると、紙屋町シャレオにもぎわうようになる。
- ・球場跡地の臨時の観光バス駐車場を7月末で利用停止したことについて、影響は出ているのか。

(事務局)

- ・平和記念式典前の利用停止で影響はあったとは思いますが、結果として中央公園内に代替場所を用意するということにはなかった。

(辻委員代理)

- ・バス会社が苦勞して様々な場所で都合を付けた。球場跡地の臨時駐車場 20 台に比べ、飲食物販施設等の整備を検討している広島城三の丸の 60 台は非常に影響が大きいので、何らかの代替場所を考える必要がある。時間軸で言えば、観光バスの駐車場は早期に求められるのかもしれない。
- ・広島商工会議所は移転の検討を進められているが、PL 教団の敷地も含め一等地である。民間施設の移転が実現した場合にもハコモノは整備しないと決まっているようだが、先ほど申し上げた MICE について、広島市内では、3 千人、4 千人の会議を開催できる場所がない。広島国際会議場やアステールプラザなどに分散させて開催しているが、3 千人、4 千人を 1 か所に集めることができないのはもったいない。
- ・インバウンドはホテルに泊まらず、本川町にあるようなゲストハウスを利用している。外国人の回遊を把握するにはそういった範囲まで考える必要があるかもしれない。また、近年、

八丁堀にホテルが増えており、回遊を考える場合、八丁堀の方まで考える必要がある。

- ・中央図書館は、旧浅野図書館であり歴史のある施設なので、形は変わったとしてもなくさないでほしい施設である。
- ・広島城は、外観は再現しているが、城内はコンクリートであることから、改修等の際にはバリアフリー対応にすることも考えられる。

(広島県)

- ・県の立場から、是非、議論していただきたい観点を伝えたい。中央公園の議論は、都心全体の視点での議論が前提になるということである。県市が作成した「ひろしま都心活性化プラン」は、都心全体の将来像や方向性については示しているが、地区ごとの具体的な街の姿には触れていない。中央公園が立地するエリアは、同プラン全体の推進に大きな影響のあるエリアである。都心全体の具体的な街の姿を見据えた観点から、是非、検討していただきたい。
- ・中央公園は、ある程度行政が主体的に検討できるかなり広い土地であるということが大きな特徴である。園内の公共施設の多くは更新時期を迎えつつあることから、その機能が本来どうあるべきか議論が可能な状況にあると認識しているので、中央公園全体のあるべき姿を議論してもらいたい。
- ・中四国全体の活性化という観点からは、ビジネス環境の形成が重要であると考えている。地域の活力を見る一つの物差しである昼間人口について、広島大学が広島市外に移転した後の20年程度のデータで見ると、広島市内全体ではほぼ横ばいである一方、中区は10%以上減少している。また、事業所数・従業者数についても同様に減少傾向にある。中四国全体の持続的な経済成長をけん引する、イノベーションが起きるビジネス環境の形成に向けて、先ほどMICEの話もあったが、どのような機能、役割が中央公園に求められるのかという観点から検討していただきたい。

(中国財務局)

- ・この中央公園は、国有財産法に基づき都市公園として市に無償で貸与しており、球場跡地、サッカースタジアム、広島城にしても、あくまでも都市公園内における公園施設との位置付けで考えていただくことになる。近年では、Park-PFI制度が創設され、公園施設としてできることが広がってきていることから、財務省としても、従来の無償貸し付けの範囲内で実施できることが広がってきたと考えている。自治体に有効活用してもらい、地域貢献に役立てていただきたい一方、国有財産は国民共有の貴重な財産であることから、活用には入札や有償での貸し付けが原則となっている。この会議で議論されたアイデアを具体化させていくに当たっては、できるだけ実現できる方向で各所と調整したいと考えているので、市には、早め早めに相談してもらいたい。

(渡邊座長)

- ・まだまだ議論は尽きない状況ではあるが、終了の時間が迫っている。次回は11月末頃に開催される予定となっており、中央公園の今後の活用に係る基本方針の素案について意見交換を行うことになっているが、今回の議論だけで素案を作成することは難しいと思う。我々の中で議論したり、あるいは個別に事務局の方に意見を述べたり、私に意見を伝えてもらっても構わないので、引き続き議論していきたい。それでは、進行を事務局にお返りする。

(事務局)

- ・本日は貴重な意見を頂き、ありがとうございました。また、渡邊座長には会議の円滑な進行に尽力していただき、ありがとうございました。本日頂いた意見を踏まえ、また、委員の方から個別の意見も頂きながら、事務局で次回会議に向けた資料作成等の準備を進めていきたい。次回は11月末頃に開催する予定であるが、詳細は別途調整させていただく。以上をもって、「第1回中央公園の今後の活用に係る有識者会議」を閉会する。本日は誠にありがとうございました。